

西尾市観光推進ツール「西尾くるりん・くるポン」作成事業委託業務に関する質問書

質問 令和 2 年 9 月 18 日

回答 令和 2 年 9 月 25 日

NO	対象書類	頁数	質 問 内 容
1	仕様書	1 頁	本パンフレットの使用期間はいつからいつまでを予定しているか 回答：令和3年4月～令和5年3月です。
2	仕様書	1 頁	スタンプラリー機能について、スタンプラリーの内容（必要なスタンプ数、景品など）も企画内容に入るか 回答：入ります。
3	仕様書	1 頁	広告・クーポン掲載店舗の募集は現在のように観光協会からのみ営業をかけるのか 回答：弊協会からの営業に加え、受託事業者にも協力頂きます。
4	仕様書	1 頁	くるりん・くるポンについて、現状のクーポン利用者数、スタンプラリー応募数はどのくらいか（月間〇〇件など） 回答：直近1年間（平成31年4月1日～令和2年3月31日）のスタンプラリー応募数は104件でした。クーポン利用者数はデータを取っておりません。
5	仕様書	2 頁	POP について、スタンプラリーに使用するスタンプはこちらでデザイン・作成を行えるか既成の物を使用しなければならないか 回答：スタンプは既成のものを使用予定ですが、企画次第で新しいものも検討します。
6	募集要項	3 頁	4（7）の再委託について、外注業務（MAP 作成/特殊印刷・加工業者など）を記載するということが 回答：主たる部分以外は再委託が可能です。再委託があれば記載して下さい。
7	募集要項	1 頁	本プロポーザル審査の審査ポイント・配点が知りたい（デザイン〇点、企画〇点など） 回答：これについては回答致しかねます。
8	募集要項	1 頁	業者間で委託費に大きな差があった場合、企画内容やデザインよりも金額が重視されることはあるか 回答：これについては回答致しかねます。
9	募集要項	3 頁	プロポーザル審査会における ZOOM で画面共有は可能か 回答：書類の画面共有は可能です。